

特集

ぴあ応援フェス

一緒に未来へ。

朝日の
社会福祉
2022



To the
Future

児童養護施設や里親家庭などには、4万2千人以上が暮らしています。入所の理由で最も多いのは親などによる虐待です。愛着障害やトラウマ、社会的経験・情報の不足など、子どもたちが抱える様々な困難が特に顕在化するのが、施設を離れ自立する時期です。高卒者全体の70%超が大学などに進学しますが、施設出身者の場合は33%程度。お金、学歴、親族、居場所、社会的経験…。無いものばかりで、社会に出ていくこととなります。そうした先輩たちの苦悩を目の当たりにし、子どもたちが将来に希望を持ちにくくなる負の連鎖もあります。

児童養護施設・里親家庭等進学応援金を受けている応援生が、同じように社会的養護で暮らす中高生を支えたいと、「一人じゃない」「未来は選べる」などの希望を届ける「ぴあ応援フェス」を10月に初開催しました。

皆さまのご支援を受け、活動する応援生の様子をお伝えできれば幸いです。事業団で新たに始めた発達障害の人を支える助成プロジェクトもご紹介いたします。

今号の内容

- ▼特集・ぴあ応援フェスを開催
- ▼あきらめた夢再び挑戦 「まなび応援金」
- ▼発達障害とともに生きる地域生活応援助成
- ▼認知症フレンドリーキッズ授業
- ▼ご寄付のお願い



朝日新聞厚生文化事業団

<http://www.asahi-welfare.or.jp/>

知ってるよ がんばっていること

実行委員の一人が、プログラムの最後に
中高生に語った思いをご紹介します。

皆さんが厳しい環境で暮らし、がんばって乗り越えてきたことを私たちは知っています。

時には立ち止まって休憩し、自分を褒めてあげてください。そして、気持ちや思いを言葉にして周りに発信してください。皆さんの思いが現状を変えていききっかけになるはずですよ。

皆さんには明るい未来があります。このフェスが皆さんにとって夢や希望を持つきっかけとなれば嬉しく思います。

参加してくれて、ありがとうございました。



半年以上をかけて準備してきた応援生の実行委員

最大で5つのプログラムがオンラインで同時に進行し、さらにそれぞれ20分ごとに講師が変わるのは、事業団にとっても経験の無い開催形態でした。当日、実行委員の10人の応援生が朝日新聞東京本社ホールに集まり、配信基地を設置。初日の午前中、機器トラブルで準備していたグループワークができない事態が起こりました。混乱の中、乗り越えたのは、司会の応援生とサポートする仲間たちでした。半年前、メンバー間でのミーティングですら遠慮し、自信無く発言していた応援生が、夜遅くまでの打ち合わせやリハーサルなどを重ねて築いてきた突破力、胸を張って臨む姿は、私たちの予想をはるかに超えたものでした。

話し合い重ね築いた突破力



進学・職業・自立を語り合った2日間

ぴあ応援フェス

選択肢を示したい 50あまりのプログラム

進学応援金を受けている学生(応援生)の多くも、中高生の頃に先の見えない不安に苦しんだと言います。施設では、進学に限られた情報しか得られなかったり、親が進学に反対し、進路選択に苦しんだりする子どももいます。同じように苦しむ中高生の力になりたいと応援生が企画したのが「ぴあ応援フェス」です。自分たちの体験を語ることで、中高生に希望や活力を与えられるのではと考えました。「未来が選べるように、たくさんプログラムのから、興味のあるものを選択してほしい」「ここに来れば、将来への希望につながる情報がきつと見つけられる」。そんなオンラインの催しにしようと、「気になる進学」「世界を広げよう(職業紹介)」「一人暮らし」などをテーマに50個を超えるプログラムを用意。10月8日(土)、9日(日)の当日は、延べ約2000人の参加者と約40人の応援生らが体験談を話したり、語り合ったりしました。



顔を映さなくても交流ができるように、応援生らがアバターを制作。

進学してから大切なことは

「進学体験」プログラムの冒頭に登壇した外国語などを学ぶMさんは、大学生になると自然と英語が身に付くと思っていた失敗談を披露し、「何もしなければ変わらない。目標に向けて行動し続けることが必要」と心境の変化を紹介しました。また、社会人1年目のSさんは、「支えてくれていた方々の期待に応えたいという気持ちは大事。同じように自分の心の健康にも目を向けて、友達をつくり、一緒に遊ぶことも大切にしてほしい」とエールを送りました。

「一人暮らし」コーナーで、カウンセラーの巖倉奈々さんは、頼れる人が少ない状況の中で、他人と自分を比べて苦しくなったときや落ち込んだときに、自分の心を癒す具体的な方法を紹介しました。

「大人に知って欲しい情報」も発信

応援生は、大人に自分たちの思いを届けるプログラムにもこだわりました。自分たちが経験を語るほかに、施設での養育や退所後の支援に携わっている講師にも登壇を依頼。さまざまな角度から、子どもたちへの関わり方を考えてもらう内容にしました。

児童養護施設「養徳園」の総合施設長で、自身も施設で暮らした経験のある福田雅章さんは「子どもの進路について」の題で講演。進学できる制度が徐々に整ってきたことを解説し、その上で「中退する子ども多い。本当に困ったときに帰れる場所がなく、失敗を重ねながら大人になっていく環境がない」と指摘しました。

中高生「勇気をもらえた」

プログラム中、講師や応援生の話に、チャット(掲示板)を用いて、中高生に質問などを書いてもらいました。2日間の締めくくりのプログラムで、実行委員たちが中高生に向けてそれぞれの思いを語りかけたときも、応援生への感謝のメッセージが画面上に溢れました。(数字は年齢・一部を抜粋・名前等を加工)

こういう機会が増えてほしいです。

こうた

これからも

頑張りたいと思いました

ゆうな (18)

みんなと定期的に話したい。

のり (18)

ほかの施設の子たちと交流できて

とてもよかったです!

けいすけ (15)

楽しくてとても役に立つ

話が聞けたので、良かったです

のぞむ (15)

すごい勉強になりました!

やす (15)

勇気をもらえた

みみ (17)

将来に向けて頑張ろう!!!

なこ (14)

つらいときは

今日もらった言葉を胸に頑張ろう!!

なこ (14)

生まれてきた命はみんな平等に

幸せになるべきだよ

のり (18)

ありがとうございました!

とても楽しかったです!!

れい (15)

生まれた環境で
人生左右されるのは理不尽。

けん



ぴあ応援フェスと応援生を厚生労働省の里親制度広報啓発事業でご紹介いただきました。



あきらめた夢 再び挑戦

父親や周りの人から言葉の暴力を受けて育った17歳。「高校に入って、いろいろなことが変わりました。日々の努力で勉強の苦手意識はなくなり、今では好きです。中学生の頃は怖かった学校が、楽しくて仕方ありません」。支援につながった今、これまで苦手だったことにも挑戦し、新たな自分で大きな一歩を踏み出しています。

毎年増え続ける利用者

小さい時から虐待を受けてきたり、ヤングケアラーとして家族のケアに追われてきたり、困難な状況で育ち、ようやく支援につながった10代後半から20代前半の若者が暮らしているのが、自立援助ホームや子どもシェルターです。ここでは、まだ「高校に行く」という選択肢は当たり前のものでは

ありません。

こうした子ども、若者を対象に、2020年度から高校就学と資格取得などのための奨学金「まなび応援金」を贈っています。現在、22年度前期分として、延べ213人に総額2275万円(予定)を送金する準備を進めています。

里親家庭や児童養護施設にも居場所が無く高校を退学したAさん。ホーム入所時は自信を失くしていました。安全な生活の中で目標が芽生えてきました。今は、通信制高校に通い、もつと学びたいと意欲を持っています。一度はあきらめた「学び」。再び挑戦をする子どもたちの申し込みは、毎年増え続けています。

「私自身の道が見えた」

「応援されることで、様々な資格取得のためのモチベーションを

持つことができた」「まなび応援金に出会い、私自身の道が見えた」「まなび応援金があれば、進学なんて考えることはできなかった」「現在の夢は東京大学工学部に合格することです。周りの人に無理と言われてもそれを黙らせられるくらい日々勉強をしています」

ホーム長の声

家族の支援が期待できない子どもたちにとって、アルバイトと学業を両立させていくことは、並々ならぬ努力が必要です。そんな時の応援金は、モチベーションを高め、やる気を奮い立たせてくれるものです。また次の目標に向けて、日々頑張っています。今後とも、よろしくお願いいたします。



自立援助ホーム・子どもシェルター まなび応援金

大学進学!
高校卒業!
社会へ羽ばたきたい!
そんな目標に向かって
がんばれます!!



認知症とともに生きるまち子どもと考える

小学校などで出前授業

小学4〜6年生を対象に、認知症のことを正しく理解し、どうすれば認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるかを考える出前授業を続けます。子どもたちが地域の協力者になってくれることをめざし2019年度からスタート。これまでに全国29カ所(オンライン含む)で行いました。学校の授業のほかに、市役所などが長期休業のイベントとして実施することもあります。

授業ではまずテキストを使って症状や対応方法などを学びます。次に、認知症の人が見ている世界を再現したVR(バーチャルリアリティ)映像を視聴します。映像は約5分で、突然、記憶が無くなる場面や空間認識が欠落した感覚、幻視が見える状況を再現したものです。最後は少人数のグループに分かれて、認知症の人の気持ちや、利用しやすいお店やサービスなどについて考え、ポスターにして発表します。授業後にももらった子どもたちの感想からは、大人が学ぶこともたくさんあります。

子どもたちの感想から



VR(バーチャルリアリティ)体験の様子

認知症フレンドリーキッズ授業

- 症状をいろいろ知れてVRをしてみて楽しかった。初めて知ったことがいっぱいだから今日ママにも自慢したい。
- 認知症の人には笑顔で接すると相手が安心すると分かった
- 認知症はなったらいろいろ不便なところもあるけど周りの人に助けってもらえば認知症の人でも生活が楽しくなる。
- ぼくのひいおばあちゃんがすごく認知症で、よく知っていたけれど、知らないことも知れて良かった。かわいそうだと思うけど楽しそうでもあるので悪いことばかりじゃないと思う。

発達障害の人を支える活動を応援

来年度から助成スタート

「発達障害」の名称が広く知られるようになり、幼児期からの診断や療育の環境整備が進んでいます。発達障害の人は苦手なことがある一方、際だった集中力、記憶力を発揮するなど、能力を生かして社会の中心で活躍する人もいます。本人の苦手なこと、困りごとを周囲がいかにカバーできるのか、その人がどのような環境に居合わせるのが、その後の活躍を大きく左右します。そこで、当事者の苦手なことや困りごとに寄り添う支援、得意分野を伸ばす活動や居心地のよい環境整備に力を注ぐ皆さんを応援するため、助成金を贈ることとしました。また、障害への理解が広く浸透するよう、ともに社会に働きかけていくことを目的に、期間中は団体間で情報交換ができる交流会も開きます。

助成内容は、1団体につき最大100万円を最長3年間。1年間に助成する総額は約1000万円です。10月末に締め切り、全国から97件の応募があり現在審査中です。2023年2月に贈呈式を予定しています。



遺贈寄付のご案内

こどもたちが幸せに
過ごせる未来のために…

財産の一部を
次の世代の福祉のために…



人生のしめくくりとして、遺贈のご相談を
いただく機会が増えてきています。

2008年に始まった、私どもの奨学金事業
「進学応援金」を後押しして下さったのも、
遺贈のご寄付でした。

託していただいた大切な思いを、未来に
つなぐお手伝いをさせていただきます。

遺贈の資料請求、お問い合わせ

朝日新聞厚生文化事業団 本部（東京事務所）
TEL 03-5540-7446（平日 10：00～17：30 まで）

お問い合わせフォーム

HP



ご相談や資料請求など、お気軽にお問い合わせください。

ご寄付のお願い

わたしたち朝日新聞厚生文化事業団は、1923年9月の関東大震災の被災者救援活動をきっかけに設立された、非営利の社会福祉事業の実践組織です。

「だれもが支え合い、和やかに暮らせる社会を実現する」ことをミッションとして、みなさまの「なんとかしたい」という思いを、具体的な行動に変えて、困難な立場の方々に届ける活動をしています。

これからも引き続きのご協力をお願いいたします。

ご寄付の使いみち



困難な状況にある
子どもたちの進学や
学びを支援する奨学金
「応援金」を届けます



被災された方への
緊急支援として
役立てます



さまざまな
「当事者のつどい」で
つながりを届けます

この他にも、障害のある人や認知症など、幅広い活動をしています。

ご寄付の方法



クレジットカード

事業団ホームページから
ご寄付の手続きができます。



銀行振り込み

お振り込み前に、こちらから
ご寄付の登録をお願いします。



リサイクル募金

本、DVD（本は ISBN 書籍コードがあるものが対象）、ブランド品、貴金属等をお送りいただき、査定金額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査定換金・募金送金は「きしゃぼん」（運営：嵯峨野株式会社）が実施。集荷申し込み、取扱品に関する問い合わせは、電話 0120-29-7000（9:00-18:00）まで。
ホームページ kishapon.com/asahi-welfare/



1,000 円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面にお名前を掲載することができます（ご希望の方のみ）。

税制上の優遇措置について

事業団へのご寄付は次のような寄付金控除を受けることができます（古本募金を除く）。

●個人所得税

所得控除と税額控除のうち、いずれか有利な方をお選びいただけます。この優遇を受ける場合、確定申告を行う必要があります。

〈所得控除〉 寄付金の合計額^{※1}-2,000円=所得控除額

〈税額控除〉 (寄付金の合計額^{※2}-2,000円)×40%=税額控除額^{※3}

●個人住民税

東京都にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。
(寄付金額^{※4}-2,000円)×4%=税額控除額

●法人の場合

当事業団に対するご寄付は、その寄付金の合計金額と寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。詳細はお近くの税務署、税理士にご確認ください。

※1 総所得金額の 40% に相当する額が上限
※2 総所得金額の 40% に相当する額が上限
※3 所得税額の 25% が上限
※4 総所得金額等の 30% が上限

なんとかしたいを、ともに



朝日新聞厚生文化事業団

本部（東京） 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643
大阪事務所 〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
西部事務所 〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1

このダイレクトメールは、昨年ご寄付をくださった方などへお送りしています。送付停止や住所変更、同一ご住所で1通のご案内をご希望の方は、お手数ですが下記専用ダイヤルへご連絡ください。ホームページの専用フォーム（右のQRコード参照）からもお手続きいただけます。



TEL 0120-600-668

〈ご寄付の領収書についてのお知らせ〉

2023年1月1日から、領収書は、「都度発行」から「年間の合計金額での発行」に移行いたします。
発行時期は、ご寄付の翌年の1月末頃になります。ご理解をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

朝日の社会福祉 2022

2022年12月発行

発行者：社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団

デザイン・イラスト：かえるぐみ